

本科 2 期 12 月度

解答

Z会東大進学教室

## 東大日本史



## 24章 社会経済史

### 問題

【1】

解説

#### 【着眼点】

8世紀の聖武朝では、班田農民の浮浪・逃亡といった律令制の動搖に対して、どのような施策がとられていたかを思い出してみよう。くれぐれも、9世紀の桓武・嵯峨朝における律令制の再建や、10世紀の律令制の変質と間違えないように。

#### 【知識の整理】

##### ●悲田院とは

悲田院とは、仏教の福田思想に基づき、孤児や病者、貧窮者を収容・救済する施設である。厩戸皇子（聖徳太子）が四天王寺に建立したのがその始まりだとされており、723（養老7）年に興福寺（山階寺）に設置されたことが史料からうかがえる。730（天平2）年には、光明皇后により、皇后宮職に悲田院と施薬院が設けられた。これらの施設は平安京にも継承され、悲田院は東西2カ所に設置された。悲田院は貧窮者の収容の他、京城内の死体処理も行い、その財源には藤原氏の封戸・荘園収入などが充てられた。

##### ●悲田院の持つ2つの側面

悲田院・施薬院という施設は、光明皇后の仏教への帰依と結びつけて考えられることが多いが、果たしてそうした理解だけでよいのだろうか。

問題文にもあるように、8世紀には人民の浮浪や逃亡が増加して、班田制の実施や租税の徵収が困難になり、国家財政に大きな影響を与えていた。そこで朝廷は、浮浪人を本貫（本籍地）に返すのではなく、逃亡先で戸籍・計帳に登録して調・庸を徵収するといった対策をとり、徵税の強化をはかった。悲田院においても、捨て子や身寄りのない子供が成長して大きくなると、班田農民の戸籍に養子として付けられている。孤児や貧窮者を戸籍に入れることで、税負担者としての役割を担わせることを意図していたと考えられるのである。

貧民救済に加え、戸籍への編入による徵税強化という役割をも担っていた悲田院であったが、国家の財政難に伴い予算が不足し、10世紀から11世紀になると、地方の国衙を含め、国家の手で重病人や貧窮者を支えることは不可能になっていった。

##### ●職能民の再組織化と座の結成

9世紀末になると、悲田院同様、各官庁も財政難となる。それまでの国家によって統一的に手工業者たちが支配される仕組みは崩壊し、手工業者は各官司や公家や寺社などの支配下に分割されていくようになる。手工業者を含む様々な職農民たちは、国家の規制を離れて独自の集団を形成していくこととなるが、そのような職能集団がはっきりと姿を現してくるのは、莊園

公領制が展開を見せ始める、10世紀から11世紀にかけてである。こうした職能集団は、荘園領主を本所として座を結成し、その保護を受けることになるのである。

座の前身・起源・語源や営業形態などについては、これまで論争が繰り返されてきたが、ここでは商工業座を例として見てみたい。まずその前身と考えられるものとしては、①大化改新以前の部民の系譜を引き、諸官衙に分かれて所属していた紙戸・雜戸・鍛戸・錦綾織等織手といった雑色集団、②五畿内および近江・丹波など近国に設けられていた御厨・網代・御賛所にあって日常消費物資である魚介などを捕獲・生産し、朝廷に貢納していた鵜飼・江びと人・網引・贊人・供御人ら、③左右の近衛府・兵衛府に所属して輿宿に出仕し、天皇の行事や神事に際して神輿をかついだ駕輿丁集団、④神部・神賤・神奴の後裔で、有力な神社に所属していた神人、⑤本貫の地は自分が所属する社寺の荘園・所領の外にありながら、その社寺と特殊な奉仕・貢納関係を結び、寄人とよばれていた農民たち、などが挙げられる。平安時代中期以降、律令制的給与に依存していた權門社寺の経済が動搖するようになると、①～⑤の諸身分の者たちは、支給される俸禄の不足を補うために、それまでの奉仕労働・貢納生産のかたわら、余剰生産物や海産物などを商品化するようになった。一方の本所側は、彼ら従属者たちの生活・営業を補償・保護するために、営業上各種の特権・恩典を与えるようになった。また、国家的課役を逃れ、営業上の特権にあずかる目的で、權門社寺に身を寄せ、供御人・駕輿丁・神人・寄人身分を獲得し、特権的な商工業を営むものも現れた。こうした過程で、官司や社寺を保護者にして手工業や商業を独占しようとする座が成立していった。座が多く成立したのは、商品経済が最も発達していた畿内近国で、公家・大杜寺などの荘園領主たちが密集する京都・奈良およびその近郊に成立した座が圧倒的に多かった。

### 【解答のポイント】

A

《当時の社会状況》

班田農民の浮浪・逃亡の増加による律令制の動搖

《貧民救済以外に悲田院・施薬院をつくった目的》

貧民救済⇒貧民を戸籍・計帳による支配の枠内に引き戻す

↓

欠落した課口を少しでも回復して、徵税を強化

B

●荘園・公領制展開の中、職能民たちは天皇家や貴族・大寺院に保護を求める

●荘園領主の保護の下に、同業者組合である座を結成

●荘園領主の権威に頼って、課役免除や販売・製造の独占権などの特権を認められる

**解答例**

A班田農民の浮浪・逃亡の増加という律令制の動搖の中で、律令政府は貧民救済事業を行うことで、貧民を戸籍・計帳による支配の枠内に引き戻し、欠落した課口を回復して徵税を強化しようとした。

(90字)

B莊園公領制の展開の中で、職能民たちは、天皇家や貴族・大寺院などの大莊園領主のもとに、同業者組合である座を結成し、彼らの権威に頼って、販売や製造についての特権を認められていった。

(89字)

## 【2】

### 解説

#### 【着眼点】

江戸時代の農業に関する各種の問題である。一橋大の出題らしく、社会経済の王道の内容である上、事項や用語の確かな理解も求めている。この問題だけではなく、一橋大の問題演習をする際は、教科書・用語集を手元に置いて、一つ一つ丁寧に確認しながら復習してほしい。

問1は、「日本初の刊行農書」といっているのだから、宮崎安貞『農業全書』がすぐに出てこなければ困る。メインは「近世社会において農書が果たした役割」である。貨幣経済の農村への浸透という状況を念頭において、何のために農民らは農書を読んだのか、そして、農書がどのような影響を与えたのかを考えてほしい。問2は「改暦の背景」について。一橋大の第1問（前近代）では、こうした社会経済に関連した文化史的な小問を出題することがよくあるので、油断のないようにしたい。渋川春海（安井算哲）の「貞享暦」は書けただろうが（思い浮かばなかった人は要反省）、天文学・和算の発達や、文治政治への転換といった背景とからめて説明できただろうか。問3・問4は木綿に関して。室町時代に朝鮮から伝わった木綿は、代表的な商品作物として、庶民の衣料として、近世の社会になくてはならないものとなった。細かな知識も要求されているので、確認しておこう。

#### 【知識の整理】

##### ●農書と江戸時代の農村

江戸時代の幕藩体制の基礎には「本百姓体制」がある。年貢収入が主財源であっただけでなく、村の支配も村方三役を中心とした自治（中世の惣の流れを引く）を基盤としたものであった。一見、幕藩権力に利用されているように見える。しかし、裏返せばそれは本百姓の自立を示す証拠でもある。彼らは小規模ながらも集約化を進めて生産性を上げるために、新しい農業技術を積極的に取り入れようとした。そのためには勉強も必要だ。まず第一に寺子屋での読み書きの習得が前提としてあり、そして、農書を読み、農具や金肥の使用法を学んだのである。

「日本初の農書」は、17世紀前半に成立した『清良記』<sup>せいりょうき</sup>とされる。伊予の小領主であった土居清良の伝記で、その1巻が農民統治の心得などに当てられている。が、「日本初の刊行農書」（つまり出版された）ということになれば、宮崎安貞の『農業全書』である。安貞は広島藩士の家に生まれ、福岡藩に仕えた後、35歳で職を辞して以後執筆に専念した。そして、1697（元禄10）年、75歳の時に『農業全書』が刊行された。本編10巻のまさにライフ・ワークの大作である。中国で明の時代に書かれた徐光啓の『農政全書』を参考に、自らの体験や見聞を加え、最新の農業技術や特産物の紹介に努めた。こうして、生産力の向上と小農経営の安定に大きく貢献したのである。

なお、出版にあたっては本草学者で当代きっての文筆家でもあった貝原益軒が口利きした。何しろ安貞は「無名の新人」である。10巻の大著を引き受けてくれる出版元などない。ということで、益軒が問題文の史料にも見られる「叙」と付録1巻を書いて、京都の柳枝軒から出版された。

さて、農業生産力の向上は、農村を貨幣経済に巻き込み、農民層の階層分化をもたらした。貧農層が土地を手放して小作人に転落する一方、豪農層は地主に成長し、在郷商人として大規

模な経営に乗り出した。そうした中、1844（弘化元）年に完成し1859（安政6）年に出版されたのが大蔵永常の『広益国産考』である。大蔵は諸国の見聞をもとに約60種の作物の栽培法を記し、各地の気候や条件に即した商品作物の生産を奨励している。本書の特徴は、単なる農業技術の指南に留まらず、生産物をいかに商品流通ルートに乗せ、利潤を上げるかということに言及している点である。こうした意味で、豪農層が商業的農業を進めるのにまたとない教科書であった。

### ●貞享暦と改暦の背景

古代以来、わが国では中国で作られた暦がそのまま用いられていて、861（貞觀3）年に朝廷が唐の宣明暦を採用してから、江戸時代まで長らく使われ続けていた。しかし、年月とともに実際の天体の動きとの誤差も大きくなる（中国の暦は「太陰太陽暦」といい、1年の長さは地球の公転周期〈太陽年〉に合わせるが、日数は月の満ち欠けで計算し、両者のズレを「閏<sup>うるう</sup>月」により調整した。しかしそれにも限界があり、江戸時代初めには修復不能なところまで来ていた）。そこで、渋川春海（安井算哲）が元の授時暦に独自の観測を加えて貞享暦を作成した。春海はこの功によって幕府新設の天文方に任せられ、以降この天文方が作暦に当たった（寛政暦・天保暦）。

改暦が行われた（行えるようになった）背景には、実証的・合理的精神を旨とする自然科学の発達がある。春海の生まれた安井家は幕府の碁所であり、江戸初期から発達を見せていた「和算」にも通じていた（関孝和の『発微算法』が刊行されたのが1674（延宝2）年である）。また、17世紀後半が武断政治から文治政治への転換を進めていた時期であることにも注目したい。儒教的な忠孝や礼儀を重んじ、「秩序」の安定をはかる。時間の「秩序」である暦を作成しようという機運が高まったのも、当然であった。ここで、暦のシンボリックな意味を考えてほしい。暦とは、いわば「時間世界」の支配である。中国の歴代皇帝がなぜ暦を作り続けたのか、そして、冊封を受けた諸国の支配者に、なぜ称号とともに暦も与えたのか、理由は明白であろう（室町時代にも、足利義満は「日本国王」号と合わせて暦を受け取った）。独自の暦を持つことは、中国を中心とする国際秩序からの自立の表明に他ならない。これに関連して、江戸幕府の築き上げたいわゆる「鎖国」体制が、朝鮮・琉球・松前（アイヌ）に朝貢させる形で、独自の華夷秩序を形成しようとするものであったことを思い起こしてほしい。すべてつながっているのである。

ここでまとめよう。改暦には誤差の拡大・学問の発達といった現実的な側面もちろんある。しかし、それ以上に、幕府が文治政治のもとで独自の秩序を構築しようとしていたことを見逃してはならない（その意味で、幕府の天文方が朝廷に仕える賀茂家の職務を奪ったというのは象徴的である）。

### ●木綿の伝来と普及

木綿が日本に伝わったのは中世のことである。1204（元久元）年に日宋貿易でもたらされたという記録が残っているが、本格的な輸入は15世紀、朝鮮からである。麻よりも柔軟・丈夫で、耐寒性にも優れ、染色加工も容易だということで、近世に入ると庶民の衣服として急速に普及した。

木綿は「日和草」などともいわれ、雨が多い年は不作になってしまう。そうした意味で、非常に投機性の高い作物であった。しかも、手間ひまがかかる。十分な肥料（干鰯・メ粕などの金肥）と灌漑設備（投げつるべ）も必要とされた。それゆえ、「素人」は手が出しにくい、それなりの資本と経営感覚の求められる商品作物だったのである。そのため、綿作は経済の先進地帯といえる畿内・西日本が中心であった（なお、北陸・東北地方は気候的に適さない）。

ところで、その畿内・西日本（とくに瀬戸内）地方では、18世紀後半になると他国から米を買い入れるという現象が起こっている。綿作に専念した農家が田地を畠地に転換し、自家消費分や年貢分を他国からの購入で賄おうとしたのである。経済の発達と全国流通網の形成は、「本百姓=米」という既成概念や幕藩体制の基盤そのものを食い破ってしまったのだといえよう。

### 【解答のポイント】

#### 問1

書名 = 『農業全書』／執筆者 = 宮崎安貞

役割（解答例は時期による違いに注目したが、その限りではないだろう）

- 前期 = 本百姓が小農経営の安定をはかる（肥料・農具の使用など）
- 後期 = 豪農層が商業的農業を展開←背景には階層分化がある

#### 問2

暦名 = 貞享暦／作成者 = 渋川春海（安井算哲）

背景：古代から用いられてきた宣明暦は、誤差が大きくなる

天文学・和算の発達（合理的・実証的精神）

⇒幕府独自の暦を作る（文治政治や「鎖国」体制との関連を考える）

#### 問3

作物名 = 木綿

特質（商品作物の典型）

収益率は良いが、投機的要素も強い（価格変動が大きい）

資本投下も必要になる（金肥の使用 etc）

⇒経済の先進地帯である畿内・西国を中心に発達（水田から畠地への転換の動きも）

#### 問4

特徴 = 優れた防寒性・強度、染色も容易

⇒麻に代わる衣服として庶民の間に急速に広まる

**解答例**

問1 農業全書・宮崎安貞。近世前期には本百姓が小農経営の安定をはかり生産性を上げるため、農書を通して肥料・農具の使用法などを理解した。近世後期には農村に貨幣経済が浸透し、農民の階層分化が進んだ。豪農層は地主に成長し、在郷商人として大規模な経営に乗り出した。農書は、商業的農業の展開を指南するものとして豪農層に活用された。問2 貞享暦。渋川春海。日本では古代から宣明暦が用いられていたが、江戸時代には実際の天文との誤差が大きくなっていた。そこで天文学・和算の発達を背景に、幕府独自の暦が作成された。問3 木綿。木綿は収益率は良いが、価格変動が大きく投機的因素が強かった。加えて、干鰯・メ粕などの金肥や灌漑設備も必要であった。そのため、経済の先進地帯である畿内・西国を中心に発達していった。問4 木綿は優れた防寒性・強度を持ち、染色も容易であった。そのため、従来の麻に代わる衣服として、庶民の間に急速に広まった。

(400字)

## 添削課題

### 解説

#### 【着眼点】

近代における農村の生活は、工業の発展に伴い洋風化が進む都市部の生活と対をなすものである。1872（明治5）年、太陰太陽暦（旧暦）を廃止して太陽暦（新暦）を採用したが、国民の大多数を占める農民らの生活や農作業などは依然旧暦で行われた。つまり、明治期になっても江戸時代以来の生活を継続していたのである。この点をまず念頭に置きたい。また、問題文が明治期、中略後は昭和戦中期、2度目の中略後は再び明治期と時代が変化しているため、設問を考える時に時期を考え違いしないように注意する必要がある。

#### 【知識の整理】

##### ●経済統制の開始と強化

蒋介石が重慶に移動し、日本との和平を拒否したことにより日中戦争は長期戦となる様相となった。そのため、日本政府は軍需品の供給を優先する政策を進め、1938（昭和13）年、國家総動員法を制定し、企画院によって物資動員計画が作成され、軍需品は優先的に生産された。一方、不要不急の民需品は生産・輸入を制限されたため、生活必需品は品不足になった。このため、国内物価の高騰が予想され、1939（昭和14）年に価格等統制令を出して公定価格制を導入したのである。しかし、物資不足のため闇取引が横行し、闇価格が生じて、この公定価格は守られていないところがあった。

政府は物資不足が進むと経済統制を強化し、国民に対しては、「ぜいたくは敵だ」などというスローガンとともに消費を切りつめさせた。1940（昭和15）年、奢侈品等製造販売制限規則（七・七禁令）を出して贅沢品の製造・販売を禁止し、砂糖・マッチ・木炭などの消費を制限する切符制を布いた。

##### ●米の配給制

兵士の士気を維持するために重要なことは十分に食事をさせることである。そのために政府は米の供給を維持するため、生産奨励を目的に小作料の制限や生産者米価の優遇などの措置をとり、地主の取り分を縮小させた。しかし、労働力や生産資材不足のために食料生産は1939（昭和14）年を境に低下し始めた。食糧難が深刻になってきた1940（昭和15）年に政府は米の供出制を実施し、米を強制的に買い上げることとした。そして、1941（昭和16）年に米にも配給制を導入した。この供出制と配給制は米を政府が管理することを目的としたことができる。また、新体制運動を進めて全国民の戦争協力への動員をめざしていたことと合わせ、国民の士気を維持することにつながる生活の維持を、最低限ではあるがはかったことになる。

##### ●食生活の変容

食生活の変容は生活全体の変容によるものである。食生活だけが変わるということは考えにくい。明治期において変容するということは江戸時代から変わったということである。江戸時代の生活は、現在の我々の生活からいうと純和風であった。それが変容したということは洋風

の生活が大都市を中心に広まったということになる。この洋風の生活は富国強兵をめざす政府が西洋文明の摂取による近代化の推進をはかり、それに伴い国民生活において生じた文明開化と呼ばれる新しい風潮の中で広まった。広まるということは人々がそれを受け入れたということであるが、その人々の数が増加することも広まる要因となる。そして、諸君は牛鍋の流行を思い出すであろう。これによって下線部の肉食の始まりは説明できる。

### ●砂糖の消費

砂糖は江戸時代から消費されていた。薩摩藩の専売品が奄美三島特産の黒砂糖であったことからもわかる。さて、問題の下線部には「砂糖の消費量の増加」とあるが、奄美三島において黒砂糖の増産が行われたとは考えにくい。あの島々の限られた労働力と土地において増加したと書かれるくらいの増産は難しいであろう。

では、洋食の普及とともに砂糖の消費量が増加したと問題文を読むことが出来ることから、メニューだけではなく砂糖も国外から持ち込まれたと考えることになる。つまり、砂糖は輸入されたと考えるのである。論述の問題に取り組む時、一方だけを考えてしまうことが多い。この場合、消費するだけの砂糖の供給があったことに気づくことが必要である。国内で調達できないものは外国から輸入することは昔から行われたことであった。

しかし、そのような根拠はどこにあるのであろうか。教科書や資料集の産業革命の説明がされているページに、1880年代から1910年代にかけての輸出品と輸入品の割合をグラフにしたもののが記載されている。それを見ると砂糖は1885(明治18)年の輸入品の第2位となっており、その後、1899(明治32)年、1913(大正2)年においても主要な輸入品となっている。輸入品に含まれる割合が少なくなっているのは日清戦争によって獲得した植民地台湾での砂糖の生産が盛んとなり、大量に移入されたことによるものといえる。

また、輸入ということから条約改正前の時点において考える所以であるから、関税が低いことも砂糖の輸入に結びついたことも答案において触れたい。

### ●米を食べる

問題の題材となっている柳田国男の文章は米の消費がテーマとなっている。この問題を考える際に必要となる部分は「明治時代には農民は晴れの日以外にはまだ米を食っていなかった」「日常米を食わぬ村」の2カ所を抜き出すことができる。ここで「明治時代」「まだ」ということは江戸時代とそれ以前から農民は日常米を食べなかつたということになる。これはどうしてであろうか。まず、米を食べなかつたということは何を食べていたのかを考えよう。ここで田畠勝手作りの禁において、本田畠で五穀以外を栽培することを禁止されていたことを思い出してほしい。これからわかることは、農民は米とともに麦・豆・黍・粟を普通栽培しており、あの4種を日常食べていたということである。そして、米は年貢として幕藩に納入すべきものとされていた。つまり、米は「御上」に差し出すもの=特別なものであるという認識が一般的であった。そのため特別な日=冠婚葬祭の行われる日=「晴れの日」に食べるものとされたのである。

次に、明治期になっても米を日常食べなかつたのはどうしてなのかを考えよう。食べなかつたということは、農民は米を作つてどうしたのだろうか。食料以外に使い道はあるのだろうか。

そこで、歴史にヒントを求めるとき、古代には米は貨幣の代わりを果たしており、中世では年貢を銭納化し、近世の武士は米を換金して貨幣経済に対応していた。同様に、明治期においても米を換金していたと考えられる。肥料・生活品などの非自給的必需品を購入するために必要な現金入手するため、日常食べないと書かれている米を換金したことが推測できるのである。農民は換金する元手とするために米を日常食べなかつたのである。

### 【解答のポイント】

A

米の配給の背景…日中戦争が長期化する中での農業生産の停滞とそれに伴う米の供給不足  
米の配給の目的…米を管理する政府による国民の最低限の生活の維持

B

砂糖の消費量が増加し、肉食が始まる

↓

生活が洋風化したことが要因

↓

生活が洋風化した要因：文明開化の風潮、都市人口の増加

砂糖の消費量の増加の要因：供給を支えるものがあった

⇒砂糖は関税が低かったこと、台湾領有による流入

C

明治期の農村の人々が都市の人ほど米を食べていなかった理由

- 自作農は地租を納めるために現金にする米を、小作農は小作料として納める米を主食としていなかった
- 粟などを主食としていた農民は、非自給的必需品を購入するために米を換金する必要があった

### 【解答例】

A 日中戦争長期化により農業生産は停滞し、米の供給は不足していた。政府は米の管理とともに国民の最低生活を維持しようとした。

(60字)

B 文明開化の風潮、都市人口の増加により人々の生活の洋風化が広まった。また、低い関税と台湾領有により砂糖が大量に流入した。

(60字)

C 自作農は米を換金して納める地租を、寄生地主制下の小作農は小作料を負担するために米を主食とせず、粟などを主食としていた。また、非自給的必需品の購入のために米を換金する必要があった。

(90字)

## 25章 対外交史

### 問題

【1】

解説

【着眼点】

まず、(1)～(5)の文章がなぜ掲げられているか考え、書かれている内容を整理する。その上で、どの文章も欠かすことなく、国内・対外両面に整理して解答を作成していこう。

【知識の整理】

#### ●白村江の戦い前史

618年に唐が成立して以来しばらく小康状態を保ってきた朝鮮半島は、642年になると百済が新羅に対して大々的な侵攻を繰り広げ、旧加羅地域の領土を奪回した。さらに翌年になると、百済は高句麗と結託し、かつて新羅に奪われた首都漢城の故地奪回をめざし、侵攻を開始した。643年には新羅が唐に遣使して、百済・高句麗の侵攻を訴え、唐は停戦を命じた。しかしその後も両国の大規模な新羅侵略は続いた。唐皇帝の百濟王に対する停戦命令は繰り返し無視されたため、660年に高宗はついに蘇定方に命じて大軍を派遣し、百済討伐を決行した。唐・新羅連合軍は百済軍を撃破し、百済王義慈は降伏し、ここに百済は滅亡した。

しかし、唐の戦後処理は百済の人々の反感を買い、百済遺民の抵抗が全土に広がった。蘇定方はこれを鎮圧できず、百済王らを従えて唐に帰還した。鬼室福信を中心とした百済遺民は、百済国内から唐軍やこれに協力した新羅軍を駆逐することに成功したが、なお百済の旧王城には劉仁願の率いる唐軍の一部が居残り、新羅はこれを支援した。こうした状況の中、北方の高句麗は唐・新羅による討伐を受けており、自国の防衛で手一杯で、百済に軍事援助を行う余裕はなかった。そのため、百済遺民としては、必然的に、南方の倭との提携の方途を探るしかなかった。鬼室福信は倭に軍事援助を求め、さらに倭に滞在していた義慈王の子扶余豊璋ほうしょうを百済復興運動の盟主に迎えようとして、認められた。

#### ●白村江の戦い

これまで百済の求めに応じてしばしば救援軍を送ってきた倭はこの要請を受け、女帝齊明天皇は中大兄皇子を従えて、筑紫に本営を設け、百済救援に当たった。661年の齊明天皇没後は中大兄皇子が皇太子のまま称制という形で大王位を代行して指揮をとった。扶余豊璋は帰国際に倭の臣下の最高位である纖冠が授けられ、倭人女性を妻として百済に帰国した。この処置は、百済王を倭の臣下として位置付け、全面的に支援しようとする意図を物語るものであろう。しかし、倭での人質生活の長かった扶余豊璋と、実権を握る鬼室福信の関係はうまくいかず、663年に鬼室福信は謀叛の罪で殺されてしまった。

同年、唐・新羅連合軍は水陸二軍に分かれて百済王の居城周留城攻撃に向かった。倭の百済救援軍は白村江口で劉仁軌率いる水軍と遭遇し、状況判断を軽視して敵軍に無謀に突っ込んだ

ため、大敗に終わった。扶余豊璋は高句麗に逃げたというが、その後の消息は不明である。ここに百濟は完全に消滅し、4世紀以来続いていた倭の朝鮮半島への進出が終幕を迎えた。その後、新羅は唐と連合して、668年に高句麗を滅ぼし、さらに唐の勢力を追い出して、676年、朝鮮半島の統一を完成した。

### ●白村江の戦いの国内への影響

白村江の敗戦に際し、多くの百済人が倭に亡命した。そして、唐・新羅の侵攻に備えて、防衛施設の整備に励んだ。出兵・敗戦で疲弊した各地から、さらに大規模な労働力徴発を実現するには、新たな国家機構の構築も必要であり、当面は亡命百済人の技術や知識がこれに利用された。提示文で掲げられているような、水城・朝鮮式山城などがそれである。

さらには、律令官制の形成において亡命百済人の果たした影響も大きかった。667年、白村江の戦いを主導した中大兄皇子は、飛鳥から近江大津宮に遷都した。ここでは、中国風の宮室・官僚制の整備が模索され始め、中央官職の中には大臣などの議政官以外に、法官大輔・学職頭の官職があり、百済人も参加していた。倭では、亡命百済人との密接な交流の中で、百済、そして百済が体現していた中国南北朝の制度を取り入れ、中央官制が整備されていった。

亡命百済の中には、貴族や軍事技術に優れた者だけではなく、一般の民衆も多く含まれていた。倭は彼らの生活基盤の安定と定住を援助するために、様々な措置を講じている。東国に配置される渡来人が多かったということから、積極的に渡来系氏族を植民・開発のために送り込んだと考えられる。東国は西国に比べると、ヤマト王権への服属の歴史が浅く、その背後には広大な蝦夷の地も存した。朝鮮半島への進出の道が絶たれたため、今後は国内の経営に努力するしかなく、その足掛かりとしての東国の開発は、朝廷にとって非常に重視されるべき課題で、これを解決するために渡来人を利用しようと考えたのであった。

### ●白村江の戦いの外交面での影響

朝鮮半島で唐と新羅の間に戦争が行われている時、唐軍から倭に救援軍派遣の要請があったが、倭は救援要請を断った。また、耽羅からの援兵派遣も断った。この倭の態度は、もはや朝鮮半島の紛争に介入しない立場をとり、傍観に徹するというのが外交政策の基本であったと解することができる。

白村江の敗戦後の倭と新羅の関係は、668年9月、新羅使の来日によって再開された。新羅は来るべき対唐戦争を予想して、少なくとも倭が唐側につかないように布石を打っておく必要があった。新羅はその後も8世紀初めまでほぼ毎年倭国に使者を派遣しており、「請政」という形で国際情勢や国王の死去などの国内情報を伝達している。倭もこれに応じて、その都度遣新羅使を送っていることから、両国の緊密な関係がうかがわれる。660年に百済が滅亡して半島との接点を失った倭は、唐文化を輸入するルートを失い、かといって唐には白村江の戦いで完敗を喫し、倭国征伐の風聞もあったことから、結局、百済の代わりに新羅を足掛かりとして唐文化を輸入するしかなかった。唐という国に対しては警戒を緩めず、敬遠してはいたものの、唐の文化・国家機構には尊重すべきものが多く、倭の今後の国家構築の手本としてどうしても必要だったのである。

また、白村江の戦いでは、倭が新羅軍の主力と直接対決する場面はなかったようで、倭は新

羅に対してはさほど敗北感を抱いておらず、このことも両国の通交をスムーズにする要因となつた。

さらに、対唐戦争遂行という状況にあって、新羅が「朝貢」「請政」という形で倭の歓心を買おうとしてきたことは、多くの文物がもたらされたばかりか、朝鮮半島に対する「大国」としての倭の地位が保たれ、朝鮮諸国を従属国と位置付ける对外觀が形成される原因ともなつた。

### 【解答のポイント】

#### 《国内への影響》

- ①百濟から多数の亡命者

防衛施設：水城・朝鮮式山城

- ②律令官制整備

- ③王権の基盤となる国内の開発⇒渡来人を東国開発に利用

#### 《外交面での影響》

- ①倭国は朝鮮半島への介入放棄⇒新羅に支配を任せせる

- ②新羅を通じて唐文化輸入

### 【解答例】

白村江の戦いで渡來した多数の亡命者は、水城や朝鮮式山城など倭の防衛体制を整える上で大きな影響を与えた。また、中央官制の構築やその運営に参画するなど律令官制の整備に貢献した。一方で、王権の基盤となる国内開発のために、東国開発に利用された渡來人もいた。外交面では朝鮮半島への介入を放棄して支配を新羅に任せ、唐との直接的通交を避け新羅を通じて唐文化の輸入をはかった。

(180字)

## 【2】

### 解説

#### 【着眼点】

史料は1933（昭和8）年3月27日、日本が国際連盟を正式に脱退する通告をした際の詔書である。本問ではこれをもとに、協調外交の展開、満州事変に対する見解の相違、政党内閣の終焉を問うている。これらはすべて定番の頻出テーマで、東大では1993年（政党内閣の崩壊）・1983年（ワシントン会議における日本の方針）・1981年（政党内閣が短命に終わった理由）、一橋大でも、1992年の協調外交とその挫折に関する問題など、出題が重ねられている。過去問をチェックしておくとともに、内容もきちんと整理しておいてほしい。

#### 【知識の整理】

##### ●第一次世界大戦後の国際秩序と協調外交

大正期の国際秩序は大きく変化した。1918（大正7）年11月、ドイツの休戦協定調印によって第一次世界大戦が終了すると、翌1919（大正8）年1月から6月にかけて、パリのヴェルサイユ宮殿で講和会議が開かれた。植民地の没収、軍備の制限、多額の賠償金などがドイツに課せられ、日本もヴェルサイユ条約に調印して山東省のドイツ権益の継承、ドイツ領南洋諸島の委任統治権などを得たが、この会議では、同時に今後の国際協調体制について話し合われた。ウィルソン米大統領は大戦中から国際平和・民族自決などを訴えていたが（ウィルソン14カ条・1918〈大正17〉年1月）、本会議では国際連盟の設置が決定され、翌1920（大正9）年に発足した。こうした新しい国際平和秩序を「ヴェルサイユ体制」という。

その後、列強諸国の中では軍縮が大きな問題となった。米・英・日を中心とする建艦競争の激化により国家財政が悪化し、その緩和が急務となっていたのである。また、大戦中の日本の中国進出や大戦後の民族運動の高揚に合わせて、東アジア問題の話し合いも必要とされた。そこで1921（大正10）年、ハーディング米大統領の提唱によってワシントン会議が開催されることになった。まず、日・米・英・仏で四カ国条約が締結され、太平洋の現状維持と紛争の平和的解決が確認された（この条約を受けて、日英同盟、石井=ランシング協定が廃棄となった）。翌1922（大正11）年には中国の主権尊重・門戸開放・機会均等を規定した九カ国条約が結ばれ、海軍軍縮条約では主力艦の保有比率が米・英：日：仏・伊 = 5 : 3 : 1.67 と定められた。こうして確立した戦後の東アジア・太平洋の国際秩序と軍縮体制を「ワシントン体制」という。

こうした国際協調への動きに、日本も同調した。国内では大戦後の不況によって軍拡路線は行き詰まっており、また、国際的にも大戦中の膨張策に風当たりが強まっていたのである。そこで、国際連盟が発足すると日本は常任理事国に就任し、ワシントン会議でも軍部の反対を押し切って軍縮条約の調印にこぎつけた。こうした協調外交の方針を以降の内閣も踏襲し、とくに憲政会・立憲民政党内閣の幣原喜重郎外相はこれを強力に推し進めて、1930（昭和5）年にはロンドン海軍軍縮条約を締結した。また、中国に対しては積極策をとった立憲政友会田中義一内閣も、パリ不戦条約に調印するなど列強諸国に対しては協調姿勢を維持している。

なお、「国際協調体制」といっても中国の立場は軽視されていることに注意しておいてほしい。満鉄を初めとして、日本および列強諸国の中における既得権益は温存されたのである。あくまでも、列強による列強のための国際秩序であったのだ。

### ●満州事変・満州国に対する見解の相違

1931（昭和6）年9月18日夜半、奉天郊外の柳条湖で満鉄線路が爆破される事件が発生した。いわゆる柳条湖事件である。かねてから満州占領を画策していた関東軍参謀石原莞爾らの作戦であったが、関東軍はこれを中国軍の仕業と主張して軍事行動を開始し、満州事変が始まった。翌年初めには「東三省」（奉天省・吉林省・黒竜江省）を占領し、清朝最後の皇帝宣統帝溥儀を執政として満州国を建国させた（1934〈昭和9〉年には帝政となる）。

こうした日本軍の行動を中国政府は国際連盟に提訴し、イギリスのリットン卿を団長とする5カ国の調査団が派遣されることになった。1932（昭和7）年10月、調査の結果が次のように報告される。

#### 《史料》リットン報告書

九月十八日午後十時ヨリ十時三十分ノ間ニ鉄道線路上若ハ其ノ付近ニ於テ爆發アリシハ疑ナキモ、……其レノミニテハ軍事行動ヲ正当トスルニ充分ナラズ、同夜ニ於ケル叙上日本軍ノ軍事行動ハ合法ナル自衛ノ措置ト認ムルコトヲ得ズ。……「政府」及公共事務ニ関シテハ、仮令各部局ノ名義上ノ長官ハ満州在住ノ支那人ナリト雖モ、主タル政治的及行政的権力ハ日本人ノ官吏及顧問ノ掌中ニ在リ。……吾人ハ「満州国政府」ハ地方ノ支那人ニ依リ日本側ノ手先ト目セラレ、支那側一般ノ支持ナキモノナリトノ結論ニ到達シタリ。

（『日本外交文書』）

要点は、①満州事変は日本軍の自衛措置ではない。②満州国は日本の傀儡政権であり、満州人の自発的独立運動の結果ではない。の2点である。これに対して日本側も反発した。報告書が提出される直前の1932（昭和7）年9月、日本政府は満州国と日満議定書を締結したが、これも満州国が独立国家であることを既成事実化するための工作であった。しかしこの主張は認められず、翌1933（昭和8）年2月の連盟臨時総会では、リットン報告書に基づいて対日勧告案が採決された。その内容は、日本軍の満鉄付属地内への撤兵と、日中間での新条約の締結を求めるものであった（これは従来の日本の権益は認めるものであり、こうした意味で先に見た国際協調体制における中国の位置付けを踏襲しているものといえる）。勧告案は賛成42：反対1で可決され、これに対して日本全権松岡洋右らは退席、翌3月には連盟からの脱退を通告して、日本は国際社会から孤立していくことになった。

### ●政党内閣の終焉と「挙国一致内閣」の成立

こうした国際情勢の変化に呼応するように、国内政治も大きな転換期を迎えていた。1924（大正13）年1月、虎の門事件の責任を取って総辞職した第2次山本権兵衛内閣に代わり、枢密院議長の清浦奎吾が首班に指名された。彼は貴族院勢力を基盤に組閣を行った。「超然内閣」の出現である。これに反発した立憲政友会・憲政会・革新俱楽部の3党は「護憲三派」を結成し、普選断行・貴族院改革・行財政整理をスローガンに第二次護憲運動を展開した。清浦は政友会から分かれた政友本党を与党として議会を解散し、総選挙に打って出たが、結果は護憲三派の圧勝に終わり、清浦内閣は総辞職した。代わって元老・西園寺公望が後継首班に指名したのは、衆議院第一党憲政会総裁の加藤高明である。こうして以後、衆議院で多数の議席を占める政党が内閣を組閣する「憲政の常道」の慣行が、8年間にわたって続くこととなった。

しかし、政党内閣の基盤が万全のものではなかったわけではない。まず、これが制度ではなく慣行にすぎなかつたことに注意しなければならない。それゆえ常に元老や枢密院といった閣外の政治勢力からの批判を受けた。その最たるもののが協調外交である。第1次若槻礼次郎内閣は金融恐慌に際し、台湾銀行救済のための日銀特別融資を緊急勅令の形で処理しようとしたが、協調外交に批判的な枢密院によって否決され、総辞職を余儀なくされた。また、立憲政友会と立憲民政党の対立が、両者の内閣の寿命を縮めたことも否定できない。そして何より、1920年代の慢性的な不況を解決できなかつたことへの不満が致命傷となった。1930（昭和5）年、金解禁の失敗によって昭和恐慌に陥ると、軍部・右翼のクーデタが活発化した。1931（昭和6）年には三月事件・十月事件と陸軍青年将校によるクーデタ未遂が相次ぎ、翌1932（昭和7）年には「一人一殺主義」を掲げる井上日召にっしょうらにより井上準之助前藏相と團琢磨だんたくま三井合名会社理事長が暗殺されるという血盟団事件が発生した。そしてその年、海軍青年将校や右翼団体愛郷塾きょうじゅくにより首相官邸や日銀が襲われ、犬養毅首相が暗殺された。五・一五事件である。

ここに至り、元老西園寺公望は政党内閣の継続は困難と判断し、海軍長老の斎藤実を首班に指名した。そして、軍部・政党を中心にあらゆる勢力が協力した「挙国一致内閣」を発足させたのである。当初は高橋是清蔵相など政党有力者も閣僚入りしたが、次第にその数は減少していき、日本は軍国主義への道を歩んでいくことになった。

### 【解答のポイント】

#### 問1

- ①第一次世界大戦後、民族自決・軍縮の機運が高まる（ヴェルサイユ体制・ワシントン体制）
- ②これに対して日本も同調=条約への調印、国際連盟の常任理事国に就任
- ③以後、1920年代は協調外交の方針を維持する=パリ不戦条約・ロンドン海軍軍縮条約

#### 問2

- ①日本は、満州事変を中国軍に対する自衛的措置と位置付け、日満議定書により満州国を独立国家として認める
- ②リットン報告書は、日本軍の行動を正当防衛とは認めず、満州國も満州人の自發的独立運動の結果ではないとし、これを受けて連盟総会は日本軍の撤兵を求める対日勧告案を可決

#### 問3

- ①「憲政の常道」=衆議院で多数の議席を占める政党が組閣する慣例
- ②（but）恐慌に対する不手際、財界との癒着、協調外交への不満から、軍部・右翼の反発が強まる⇒テロ・クーデタの続発（三月事件・十月事件・血盟団事件など）
- ③1932年、五・一五事件により犬養毅首相が暗殺され、政党内閣は終焉
- ④元老・西園寺公望は海軍長老の斎藤実を首班に指名し、軍部・政党の協力による「挙国一致内閣」が成立する

**解答例**

問1 第一次大戦後、民族自決と軍縮の機運の国際的な高まりの中で、日本もこれに同調して、パリ講和会議・ワシントン会議に出席して条約に調印するとともに、国際連盟の常任理事国にも就任した。この後も、パリ不戦条約・ロンドン海軍軍縮条約など、協調外交を維持した。

問2 日本は満州事変を自衛行動と位置付け、日満議定書を結んで満州国を独立国家として承認した。しかし、リットン報告書は日本軍の行動は正当防衛ではなく、満州国も満州人の自主国家ではないとして、これを受け総会では日本軍の撤兵を求める対日勧告案が可決された。

問3 国内では衆議院で多数の議席を占める政党が組閣する「憲政の常道」の慣例が続いていたが、恐慌処理の不手際や協調外交への不満から軍部・右翼の反発が強まり、1932年に五・一五事件で犬養毅首相が暗殺されて政党内閣は終焉を迎えた。この後、海軍長老の斎藤実を首班に軍部・政党の協力による挙国一致内閣が樹立された。

(400字)

## 添削課題

### 解説

#### 【着眼点】

Aは、17世紀後半に歴史書の編纂が盛んになった理由を問う問題である。リード文からは、幕府や水戸藩といった支配階級が歴史書の編纂に積極的だったことがわかる。一般論としての歴史書編纂の意義は、古代の「記紀」、中世の『神皇正統記』などで学習済みだろう。本問では、17世紀後半という時代的背景に目を向けて具体化する必要がある。問題文の「当時の幕藩体制の動向」は、もちろん武断政治から文治政治への転換をさす。また、リード文は「儒学者」の手になることを強調しているようだ。そこにどのような特質が表れているのかを考えたい。

Bは、当時の支配者や知識人が持ち合わせていた「中華」意識に関する問題である。まず、「幕府が作り上げた対外関係」について。最近では、「鎖国＝国際交流の断絶」というイメージは払拭されつつある。長崎・対馬・薩摩・松前のいわゆる「四つの口」を窓口に、幕府が巧みに対外関係をコントロールしていた点を押さえたい。その上で、それが「中華」意識とどう関連するのか、幕府が朝鮮・琉球・蝦夷（アイヌ）をどのように位置付けていたのを考えてほしい。また、「この時期の東アジア情勢」＝中国における明から清への王朝の交替も考慮に入れる必要がある。

#### 【知識の整理】

##### ●儒教的合理主義と歴史意識

支配者が歴史書を編纂する理由は、その正統性を示すためである。北畠親房の『神皇正統記』について考えるとわかりやすいだろう。南北朝の内乱が続く中で、後醍醐天皇の南朝（大覚寺統）こそが正統だと主張したのである。古代の「記紀」も同様だ。この国の由来を皇統の系譜を中心に記することで、過去から現在、そして未来へと、皇統の永続性を示そうとした。

近世の歴史書も同じと見ていいが、17世紀後半に儒学者が著したことの意味を考える必要がある。17世紀後半、幕府は武断政治から文治政治への転換を進めていた。権力を確立し、種々の統制システムを築き上げていく時期に、將軍がリーダーシップを發揮して半ば強圧的に事を運ぶことも、必要だったはずだ。しかし、完成してしまえば荒々しさだけが目に付く。直接のきっかけは1651（慶安4）年の由井（比）正雪の乱だが、ソフト路線への転換はいわば織り込み済みのものであった。

こうした中、幕府や諸藩に仕えた儒学者は、その合理的・実証的な精神を活かして歴史書の編纂を行った。父・林羅山の下で『本朝編年録』の編纂に当たっていた林鷺峰は、4代將軍徳川家綱からその統編の作成を命じられ、1670（寛文10）年に『本朝通鑑』ほんぢょうつがんを完成させた。神代から1611（慶長16）年までの歴史を、史料をもとに実証的に描き、幕府支配の正統性を示した。水戸藩では徳川光圀が江戸に彰考館を設けて全国から学者を呼び寄せ、『大日本史』の編纂を開始した。朱子学の大義名分論に基づいて紀伝体で描き、幕末には水戸学を形成して尊王論の主流となった。なお、『大日本史』全397巻が完成したのは1906（明治39）年、明治になつてからのことである。

これら儒学者の手になる歴史書の特徴は、神話的な観念や道徳的な心情を離れて、合理的・

実証的に記述されているという点である。確実な史料に基づき、論理的に隙なく描かれていればこそ、支配の正統性もより強調されるというものである。その代表例が、新井白石の『読史余論』だ。公家の世は9回移り変わり、武家の世は5回移り変わって、「当代」に至ったとする。「九変五変説」と呼ばれるが、こうした発展段階的な記述により、徳川幕府の成立の必然性を示した。

また、皇統と武家との連続性を主張したものが多く見られる。例えば、武田氏の遺臣・依田氏に伝わる『依田家訓身持鑑』には、「今天下武家の棟梁當將軍様及大名小名、皆是王孫」とある。これらは、武家支配の由来を正当化するとともに、後述する「中華」意識にも関連すると思われる。

### ● 「開かれた鎖国」

対外関係に関しては、最初におもしろいエピソードを紹介しておこう。1662（寛文2）年、イギリス船が長崎の出島に来航して貿易の再開を求めてきた。「鎖国」直後の17世紀半ばには、こういった往来が結構あったらしい。しかし、幕府は国王チャールズ2世がカトリック国のポルトガル王女・カサリンと結婚したことを理由に要求を拒否した。また、1676（延宝4）年にもデンマーク船が通商を求めてきたのだが、この時もアジアでの動向を幕府は事前に知っていて、敏速に対応した。

幕府が「鎖国」を行った最大の理由はキリスト教の禁教であり、とりわけ布教と貿易とを一体化するカトリック（ポルトガル・スペイン）の排除を目的としたのだから、幕府の言い分は真っ当である。しかし、なぜ幕府は遠いヨーロッパの「王室の結婚」などという情報を知っていたのだろうか。その情報源は、オランダ商館長・カピタンの提出する「オランダ風説書」である。

カピタンは、毎年夏にやって来た。海から季節風の吹く時期に東インド会社の置かれたバタヴィアから来日し、冬に大陸からの季節風に乗って帰ったのである。さて、新任のカピタンは長崎から江戸に赴いて將軍に謁見した。これを「江戸参府」といい、寛永年間（1630年代）に制度化されてから計167回行われている。そして、海外の動向を記した「オランダ風説書」を提出した。

指摘したいのは次の2点である。第一に、幕府は決して国際環境から取り残されていたわけではなく、海外からの情報を得ていたということである。出島だけではない。対馬藩を通じて朝鮮が、薩摩藩を通じて琉球が使節を遣り、さらにはアイヌは松前氏が窓口となっていた。いわゆる「四つの口」であるが、近年では「開かれた鎖国」という観点から、閉ざされたイメージを一新する研究が進んでおり、本問もその一環と考えられる。しかも、幕府がそうした情報を独占していたことにも注目してほしい。「オランダ風説書」はトップ・シークレットであり、内容が諸藩に漏れるようなことは絶対にあり得なかった。幕藩体制の秩序を保つためには、外部からの影響をシャット・アウトしなければならない。とくに、西國の大名は貿易によって多大な利益を上げていたわけだから、制限する必要がある。それが「四つの口」に窓口を限定したことの意味であった。まとめよう。幕府が海外からの情報を独占し、統制する。そのイメージで「鎖国」を捉え直してほしい。

### ●日本版「華夷秩序」の形成

さて、こうして築き上げられた徳川幕府の外交体制であるが、そこにはもう1つの、というよりも、より重要かつ本質的な意味が隠されていた。日本版「華夷秩序」の形成である。

琉球から派遣された慶賀使や謝恩使が、民族衣装を強要され、あたかも「異民族」が將軍に入貢するような演出が行われたのは周知のことと思うが、こうした狙いは外交システム全般にうかがわれるものである。例えば、幕府（徳川家康）は1604（慶長9）年に松前藩に対して黒印状を与え、アイヌとの独占交易権を認めているが、同時に、「夷の儀は何方江往行し候共、夷次第たるべき事」「夷仁に対し非分申し懸くるは堅く停止の事」と、アイヌの行動の自由を認めている。つまり、幕府はアイヌの保護者の立場に立とうとしているのだ。また、日朝関係においても幕府が朝鮮の上に立つことが強調された。新井白石が正徳の治に際して朝鮮使節の待遇簡素化を行ったが、要は、使節の「格下げ」によって、將軍の方が上であることを示すためのものであった。

このように、幕府の対外関係には、日本を「中華」とし、ミニ「冊封体制」を作ろうという意識が見えかくれる。ふたたび日朝関係に戻る。新井白石が將軍の表記を「日本國大君」から「日本國王」に変更したことは、ご存じのとおりだろう。実は、変更前の「日本國大君」は、日本の幕府側が望んだものだったのである。「日本國王」は明皇帝から与えられた称号だ（勘合貿易の経緯を思い起こそう）。幕府はそれを用いることを避けた。つまり、中国を中心とする伝統的な冊封体制からの自立の表明に他ならなかったのである（そうした意味で、白石の変更はとんだ見当違いであった）。

なお、1636（寛永13）年には満州族の清が中国全土を支配するに及び、1644（正保元）年に明が滅んだ。「夷狄」であるはずの満州族が中国を統一してしまったという事態が、日本の支配者・知識人の自意識を満足させたことは想像に難くない。問題文の「日本こそが『中華』である」という山鹿素行の主張は、『中朝事実』が皇統の一貫性を説くものであるだけに、いつそう象徴的である。

### 【解答のポイント】

A

背景：武断政治から文治政治への転換（17世紀後半）

史書：幕府成立までの経過を実証的・合理的に記述

⇒幕府権力の支配の正統性を示す

B

東アジア情勢：明から清への王朝の交替（⇒夷狄である満州族が中国を統一）

幕府：日本版「華夷秩序」の形成

⇒朝鮮（対馬）・琉球（薩摩）・アイヌ（松前）・オランダが將軍に朝貢

**解答例**

A 17世紀後半の幕政は、儒教的な徳治主義に基づく文治政治への転換が進められており、儒学の立場から幕府成立に至る経緯を実証的かつ合理的に叙述することで、その支配の正統性を示そうとした。

(90字)

B 中国で明が滅び夷狄である清に交替するという変動の中、幕府は朝鮮・琉球・オランダ・蝦夷を直接的・間接的臣従関係を通して異国・異域と見なし、日本を中心とする独自の華夷秩序に編成した。

(90字)

## 26章 文化史

### 問題

【1】

#### 解説

#### 【着眼点】

古代における密教と浄土教の展開に関する出題である。問題文に「朝廷・貴族と、地方の有力者の受容のあり方」とあるので、これを踏まえて論旨を組み立てたい。「密教＝貴族」から、「浄土教＝中央から、地方・武士層へ浸透」が柱となる。あとは指定用語で肉付けしていくべき良い。

#### 【知識の整理】

##### ●奈良仏教から平安仏教へ

「仏教は、奈良時代には国家の保護を受けて発展したものの、政治と結びついて腐敗したため、桓武天皇は僧侶を厳しく統制した。その結果、平安初期には山岳仏教への新しい動きが見られた」

教科書的な理解に基づけばこのようになるが、実際はそう単純ではない。

桓武天皇は平安京に遷都した際、平城京にあった寺院の新都への移転を一切許さなかった。また、造法華寺司・造東大寺司を廃止し、僧侶に戒律を守らせるための一連の法令を出すなど、仏教界に対して厳しい態度で臨んだことはよく知られている。こうした態度は、玄昉や道鏡といった僧侶の政界進出を抑えるとともに、厳しい財政状況の中で、寺院にかかる費用の削減をはかったものと説明できる。しかし、その一方で桓武天皇は、近江国の山奥に梵駕寺ほんしゃくじという禅院を設け、経済的な援助を与えて研鑽を積ませている。これをどのように考えたら良いのだろうか。

奈良では南都仏教が形成され、三論・成実・法相・俱舎・華嚴・律の6つ学派に分かれ、それぞれに教義研究を深めていった（但し、これらは排他的なものではなく、「諸宗兼学」といって僧侶はすべてを学んだ）。呪術的な信仰から脱し、本格的な經典研究が始まったのである。

その一方で、仏教には「鎮護国家」の役割も与えられた。戦乱や飢饉・疫病の打ち続く中、聖武天皇は国分寺建立や大仏造立を企図する。金光明經・仁王經・法華經の「護国三部經」が盛んに誦されるなど、仏教は、まさに「国家」のためのものとなつたのであった。

桓武天皇も、基本的にはこの路線を継承している。例えば、先に僧侶に戒律の遵守を求める法令について書いたが、これも「鎮護国家」を第一義とすれば当然である。そして桓武天皇は、教学の内容以上に護國の呪法としての威力を求めた。中身など関係ない、どれだけ効験があるかが問題なのである。そこで、天皇は「山岳」に目を向けた。靈力に満ちあふれた山林で修行する僧侶たちの姿が、何とたくましく魅力的に見えたことだろうか。梵駕寺建立の意図はこうした点にあった。

まとめよう。平安時代初期は、「鎮護国家」仏教としての「実践的な」役割に対する期待が、さらに高まった時代であった。そうした中で登場したのが、最澄と空海の2人である。

### ●天台宗と真言宗

767（神護景雲元）年、近江国古市に生まれた最澄は、19歳の時に東大寺で受戒し、その後は比叡山の草庵にこもって修行を続けた。内供奉十禪師に任せられるなど、桓武天皇の信頼も厚かった。

最澄が重んじたのは、天台の教学である。天台宗は隋代に中国僧・智<sup>ち</sup>沮<sup>ぎ</sup>が開いた宗派で、護國の經典の1つである法華經を基本とする。802（延暦21）年に開かれた天台講会には、南都の学僧らとともに最澄も参加している。中国の天台山国清寺で学ぶことを決意した最澄は、804（延暦23）年に請益僧として遣唐使に随行して唐に渡った。但し、期間は1年足らずであり、要所だけを足早に回るだけに終わった。

帰国早々、最澄は桓武天皇に内裏に召され、読經を行っている。天皇の期待の高さがうかがえるが、しかし、桓武天皇が求めたのは、「教学」うんぬんよりも「実践的な効果」であった。桓武天皇は、密教の灌頂の儀式（頭から水を注ぐ儀式）に目をつける。こうして最澄の渡唐は、つまり食い程度で仕入れてきた密教の重要性を痛感するという、何とも皮肉な結果に終わった。

これに対し、同じ804（延暦23）年の遣唐使で学問僧として渡り、約2年間みっちりと密教を学んできたのが空海である。帰国後、真言宗を開いた空海は、朝廷から高野山を与えられて金剛峰寺を建立する。嵯峨天皇からは東寺（教王護国寺）を下賜され（それゆえ「東密」という）、南都や地方の富豪層からも支持を受けるなど、確実に勢力を広げていった。完全なトップの交代である。

後手を踏んだ最澄は、朝廷に大乗戒壇の設立を求め（最澄死去の7日後に勅許がおりる）、かえって南都を敵に回してしまう。空海から最新訳の密教經典を借り受け勉強をはかる（なお、2人の交流の跡が、空海の『風信帖』と最澄の『久隔帖』である）が、付け焼き刃の感は否めない。最澄の後継者である円仁・円珍の2人が中国に渡り、天台宗も本格的な密教をめざし始めた（台密）。そして、その中から、次代の淨土教へつながる萌芽が育まれていくことになる。

### ●淨土信仰と末法思想

阿弥陀如來を信仰することで、極樂淨土に往生できるという思想は、インドにおいて大乗仏教の中で生まれ、中國で隋・唐の時代に発達した。これを日本へと伝えたのは、最澄である。最澄は、「四種三昧」と呼ばれる修行法を伝えたが、その中の1つ「常行三昧」は、90日間にわたって心に阿弥陀仏を念じるものであった。やがて円仁の代になると、比叡山の東塔と西塔の2つの地区に常行堂が建てられるなど觀想念仏が盛んになり、そうした中から10世紀に源信が現れる。

源信は、若くして比叡山にのぼった天台教学の学問僧であったが、次第に淨土教への関心を強め、985（寛和元）年には『往生要集』を完成させた。「厭離穢土」—この世における人間の逃れがたい罪を説いた上で、「欣求淨土」—南無阿弥陀仏と念佛を唱えることで極樂淨土での再生を願おうではないかという内容である。とくに地獄の恐ろしい様を描いた最初の部分が印

象的で、臨終の時に阿弥陀如来が降臨するという來迎図など、源信は視覚的に訴えて教えを広めようとした。

貴族たちはこの浄土教に飛びついた。王朝国家の完成とともに穢れを忌避したいという観念が肥大化しており、その要求に浄土教が応えるものだったからである。藤原道長の法成寺、藤原頼通の平等院鳳凰堂など、極楽浄土を表現した阿弥陀堂建築が盛んに作られ、阿弥陀如来像が本尊として安置された。その作者として名高いのが、定朝である。定朝は、従来の一木造に代わって寄木造の技法を完成させた。寄木造とは仏像の身体をいくつかの部分に分けて作り、最後に組み合わせるという方法であり、これにより、巨材を求める事なく大像を造ることが可能となった。また、分担により迅速かつ能率的に作業を進めることができる。こうして、寄木造は仏像の大量生産を可能としたのである。

ところで、浄土教は「末法思想」の流行を背景に語られることが多い。釈迦が没して（仏滅）以後、正法・像法を経て末法の世が訪れるという考え方で、日本では1052（永承7）年から末法の世に入ったとされた。たしかにその時期には、前九年の役の開始や長谷寺の焼失など社会不安が高まっていた。しかし、それだけで浄土教が広まったとはいえない。むしろ、浄土教の布教のため、「末法」がフィクションとしてことさら強調されたというのが実情ではなかろうか。

### ●聖の活動と浄土教の地方普及

浄土教の大きな特徴は、それが支配者層に留まらず、武士や庶民層へと広く浸透していくことにある。そしてそれは、仏教が内面的な深まりをもって受容されていく過程でもあった。

武士や庶民は、つねに死と隣り合わせで生きている。それは、いつ死ぬかという不安だけではない。武士は相手を殺さなければならない、狩猟者は生き物を殺さなければならない。「殺生」に対する罪の意識を、人々は心に抱いていたのである。そうした中、浄土信仰は広がっていった。彼らは、日常における殺生の罪を悔いて阿弥陀仏にすがり、極楽浄土への往生を願ったのである。

貴族たちの浄土信仰は、穢れた日常から逃れたいという、いわば消極的な厭世觀から生まれたにすぎなかった。それに対し、武士や庶民たちこそが、「贖罪」という浄土教（というより仏教そのもの）の本質を理解し、本来的な在り方を実践したのだともいえよう。

さて、浄土教の普及に一役買ったのが、「聖」と呼ばれる民間の布教者たちである。「聖」とは、学徳の優れた隠遁僧のこと、「高野聖」が有名だが、ここでは市井で布教に努めた「遊行聖」のことをいう。早くも10世紀半ばには、「市聖」とも呼ばれた空也が京の東市に立ち、辯説法で阿弥陀信仰を説いていた。それが源信などの活動にも引き継がれ、院政期には全国で「聖」たちが布教活動を行うようになった。院政期は、武士たちが次第に力をつけていった時期でもある。浄土教は彼らに受け入れられ、地方にも阿弥陀堂建築が作られるようになった。奥州藤原氏の中尊寺金色堂（平泉）や白水阿弥陀堂（陸奥）、富貴寺大堂（豊後）などが代表例である。

それは同時に、都で開花した高度な貴族文化が、地方に伝えられ武士に受容されるということでもあった。

### 【解答のポイント】

平安初期 = 密教

- 加持祈禱を通じて現世利益をはかる
- 国家の安泰や一族の繁栄を願う朝廷・貴族から支持

10世紀後半 = 浄土教

- 社会不安を背景に末法思想が流行
- 来世での極楽往生を願う ⇒ 阿弥陀堂・寄木造の阿弥陀如来像 etc
- 空也・源信らの市中での布教により、庶民にまで浸透する

院政期 = 浄土教の地方普及

- 聖が全国で布教活動を行う
- 地方有力者がこれを受け容れ、各地に阿弥陀堂が建立される

### 解答例

平安初期には加持祈禱によって現世利益をはかる密教が、国家の安泰や一族の繁栄を願う朝廷・貴族から支持を得ていた。10世紀後半になると、社会不安を背景に末法思想が流行し、来世での極楽往生を願う浄土教が広まった。阿弥陀堂や寄木造の阿弥陀如来像が盛んに作られた一方、空也・源信らの市中での布教により庶民にまで浸透した。院政期には、浄土教が聖によって地方にも伝えられ、中尊寺金色堂などの阿弥陀堂が地方有力者によって全国に建立された。

(210字)

## 【2】

### 解説

#### 【着眼点】

一橋大日本史で、文化史がメインで出題され、しかも、設問が単答問題を含めて6つというのは、初めてのことであった。しかし、これまでも前近代の問題では文化史の設問が1問用意されていることが多かったし、歴史用語の定義的な説明を求めるという点では、出題の意図に変化は感じられない。むしろ、教科書と用語集を中心とした地道だが着実な学習を重視する、一橋大日本史らしい問題であったともいえる。

問1～問4は、言葉が出てくるのは当然で、どれだけ的確に説明できるかで勝負は決まる。教科書・用語集の説明も読み直してほしい。問5は、『太平記』に描かれた時代、つまり、南北朝期における社会の大きな変容が問われている。南北朝期は、国人の台頭や惣の形成など自立的な気風が高まった時期である。それがどのような時代状況から生じたものかを考えよう。問6は、西川如見のいう「今の時世」について。西川如見が活躍したのは17世紀後半から18世紀前半、各地の農村で本百姓による小農経営が安定した時期である。これを踏まえて、史料『百姓囊』に描かれているように、読書が農村部にも広く浸透した背景を考えてほしい。

#### 【知識の整理】

##### ● 喫茶の歴史

日本に最初に茶が伝えられたのは平安時代であるが、喫茶の習慣が広がったのは中世のことである。鎌倉時代初め、臨済宗を中国（宋）から伝えた栄西が、薬材として茶（抹茶）を日本に持ち帰った。3代将軍源実朝に献上して茶の薬効を説いた『喫茶養生記』が有名であろう。こうした経緯から、喫茶の習慣は坐禅との関連でまず武士たちの間に広まり、精神修養的な側面の強いものとして受容された。

南北朝期になると、経済的に成長を遂げた庶民、とくに京都・奈良の町衆たちの娯楽として喫茶が行われるようになる。多人数で集まって茶を楽しむ会合を茶寄合という。酒食も供されるにぎやかなものであった。そうした中から余興の1つとして闘茶が生まれた。闘茶とは、茶を飲み分けて本茶（名産として評価の高い梅尾茶・宇治茶）と非茶（それ以外の産地の茶）を当てる、娯楽的要素の強い競技である。唐物や金品などを賭け物として競われることが多かつた。

賭け事としての闘茶に打ち興じたのは、新奇さや放蕩を好む新興武士たちである。彼らは人目を引く派手なそのいでたちから、婆娑羅（ばさら）と呼ばれた。足利尊氏に従って鎌倉幕府を倒し、近江守護などを務めた佐々木道誉がその筆頭格である。あまりの豪遊ぶりに散財する者もいたため、建武式目には、「一 群飲佚遊を制せらるべき事 格条の如くば、厳制殊に重し。  
あまつさ  
剥へ好女の色に耽り、博奕の業に及ぶ。此の外又、或は茶寄合と号し、或は連歌会と称して、莫太の賭に及ぶ。其の費勝計し難き者か」と、茶寄合（闘茶）や連歌会を禁じる条文が盛り込まれている。

##### ● 侘茶の成立

問題文の史料にも「(茶湯は) 足利義政公に至りて盛に成」とある通り、茶の湯は15世紀後

半の東山文化の時期に大名・公家らの間で流行した。しかし、彼ら支配者層が行う茶会は、書院造の大広間で唐物の高価な茶器をそろえた豪華なものであった。そこに、禪の精神を取り入れて（上記の日本における喫茶の始まりを考えれば、「取り戻して」といった方が正しいかもしれない）、侘茶を創始したのが村田珠光である。

村田珠光はもと浄土宗の僧侶で、林下の禪僧であった大徳寺の一休宗純とも深い関わりがあったと伝えられる（林下とは、幕府の保護を受けた五山派に対し、権力者から自立して自由に活動を行った禪宗諸派のことである）。茶を飲むという本来の目的に立ち返り、4畳半ほどの小さく簡素な茶室をしつらえて、あえて粗末な茶器を用いて茶会を取り行った。このように、大名・公家らが行う豪華な書院の茶に対して、閑寂な侘びしいたたずまいの中に心の静けさを求める茶の湯の形式（草庵の茶）を、侘茶と呼ぶようになったのである。

侘茶は戦国時代の武野紹鷗へと引き継がれる。紹鷗は堺の豪商で、中国製の陶磁器に代わって国産の信楽焼・備前焼を用いるとともに、小間の茶室、竹製の茶杓などを考案して侘びの精神をさらに引き立たせた。そして、この紹鷗に若き頃に師事して侘茶を大成させたのが千利休（宗易）である。

千利休は堺の町で魚の乾物商と納屋貸を営む豪商の家に生まれた。幼名は与四郎、成人して法名は宗易、利休の名は1585（天正13）年に禁中に招かれて行った茶会において、正親町天皇から与えられたものである。「利心休せよ（銳くとがった心をそぎ落とせ）」の意と解されている。利休は、紹鷗が考案した小間の茶室をさらに押し進めた。利休が設計したと伝えられる妙喜庵待庵は、外光の入らない、侘びたわずか2畳の客間に、背の低い躊躇口から入ってただ茶を点てて飲むという、侘びの精神の極致を体現した造りとなっている。

### ●北野大茶湯

利休の侘茶は並みいる諸大名の心をつかんだ。それは、戦いと謀略の世界に身を置く中で一時でも心の安らぎを求めたということなのか、あるいは、人の心をも支配したいという欲望の現れだったのか。豊臣秀吉が1587（天正15）年に開催した北野大茶湯からは、秀吉の天下人としての心の内が透けて見えるようである。

秀吉は京都の北野神社で茶会を開くことを宣言し、数寄心のある者は皆参加せよとの触れを出した。各地から1000人近くの茶人が集まったという。「茶道の三宗匠」と称される千利休・今井宗久・津田宗及と並んで、秀吉自らも参加者に茶を点てて振る舞った。3畳の広さで組み立て式の黄金の茶室も披露され、秀吉はそこに自ら所有する名物を並べた。自己顕示欲を十分に満たした秀吉は、いや、一期一会の精神を解していたというべきか、10日間の予定を1日で切り上げて終わらせている。

利休は秀吉が戦陣を構えた博多・小田原などにも同行し、時には政治的な助言を与えたとされる（茶の湯は大名同士が腹を割って話し合う交渉の場でもあったことに留意しよう）。しかし、茶の道にのみ従って自らの権力に屈することのない利休に、秀吉は怒りや不安も覚えていたであろう。1591（天正19）年、秀吉は利休が大徳寺の山門に自らの木像を祀ったことを口実に、京都から堺への蟄居を命じる。自分が参拝する時に股の下をくぐらせるつもりかという、他愛もない言いがかりであった。謝れば許してやるくらいの気持ちだったとも思われる。しかし、利休の心は動じない。自らの美学に殉じて切腹する道を選んだ。69歳の時のことである。

## ●民族史的転換期としての南北朝期

戦後の日本中世史学をリードした網野善彦は、南北朝期を「民族史的転換期」と評して、社会の構造が大きく変容し、その中から日本人としての民族意識が生まれた時代であると捉えた。

持明院統と大覚寺統の対立は、後醍醐天皇の建武政権が瓦解すると朝廷の分裂（京都の北朝と吉野の南朝）に発展し、南北朝の内乱は惣領制の動搖によって武家社会の血縁的結合に生じた亀裂と結びつく形で全国化・長期化した。各地に広がる荘園・公領も戦場として踏みにじられ、天皇家を頂点とした公家社会の伝統的な権威と秩序（権門体制）は大きく揺らいだと考えられる。

こうした中、国人一揆と惣に代表される自立を求める風潮が高く盛り上がった。

在地の武士である国人には、幕府から与えられた職権に基づいて支配しようとする守護に従わない者も多く、現地での支配権を確保するために盟約を結んで一揆を形成した。その際に、構成員が対等な関係で同等の権利を有することを示すものが、<sup>からかさ</sup>「傘連判状」と呼ばれる円形の署名形式であった。国人たちは一味同心のもと団結することで、自主的な地域権力を作り上げていったのである。

一方、農民の間でも、戦乱に対する自衛の必要性から、農業生産力の向上による経済的成长を背景に惣の自治組織が形成された。惣は、警察権を自ら行使する地下検断や、荘園領主から年貢納入を請け負う地下請などを通じて支配者の介入を排除し、自立した存在となっていました。

このように、既存の権威や秩序が動搖する中で、国人一揆や惣といった自立的な新しい力が生まれてきたのが南北朝期であると見ることができる。そして、こうした新興武士や農民（加えて都市の町人）の間から生み出されたのが、喫茶・連歌・猿楽能などの芸能であった。これらは、公家・大名層に取り入れられる中で洗練されていき、現在にまで伝わる民族的な伝統文化となっている。大きな社会変動を背景に、公家・武家・庶民という階層を超えて融合が生じ、日本人という均質な民族が形成される画期となったのが、南北朝期だったのである。

## ●農民が読み書き能力を必要とする時代

西川如見は長崎に生まれた天文学者で、1717（享保2）年には8代将軍徳川吉宗の招きで江戸に赴き、天文・地理の講義を行っている。『華夷通商考』はアジア・ヨーロッパ諸国の風土や文化を紹介した著作である。また、儒教にも精通しており、『町人囊』『百姓囊』では庶民に対して道徳を説いた。問題の史料にも「忠孝の志をおこすべし」とあり、農民に儒教道徳を求めたことが読み取れる。

「或村長の百姓」が農閑時に『平家物語』『太平記』などの軍記物を読むのはよいことかと問うているように、17世紀後半から18世紀前半の農村では書物が広く読まれていたことがうかがえる。文字が読めなければ読書はできない。寺子屋教育などの普及による読み書き能力の向上が前提としてあったことはもちろんだ。その上で、農民にも読み書き能力が必要な時代が到来していたと考えられる。

第一に、村役人層が必要とした。近世の村は中世の惣村の自治組織を引き継ぎ、名主・組頭・百姓代の村方三役を中心に運営されていた。そして、村方三役は幕藩領主による農村支配の末端と位置付けられ、年貢の納入（村請制）や法の伝達を行う窓口の役割を担った。そこには、既存の自治組織を農民統制のシステムに組み込んで利用する幕藩体制のしたたかさも見受けら

れるが、その中で村役人層には公的な文書を読み解き・作成する能力が求められたのである。

第二に、本百姓も読み書きができる必要があった。近世初期には、中世以来の大家族が解体されて単婚小家族が独立していくという大きな変化があり、そうした中で小規模ながらも集約化・多角化を進めて生産性を上げるために、新しい農業技術を積極的に取り入れる動きが進んだ。その際に、農書を読んで農具や金肥の使用法などを学んだのである。1697（元禄10）年には、宮崎安貞による日本初の刊行農書『農業全書』が出版されている。

このように、近世の農村では実用面での必要性から読み書き能力が求められていたのである。西川如見が「一向に慰の為とおもひては読むべからず」と述べ、農民に儒教的な人間陶冶・精神修養を求めたのは、余計なおせっかいといったところであろうか。

### 【解答のポイント】

問1

闘茶 = 茶を飲み分けて産地を当てる／茶寄合 = 多人数で集まって喫茶を楽しむ（いずれか一つ）

→ 経済的に成長した庶民（京都の町衆）や新奇さを好む新興武士（ばさら）の間で流行

問2

村田珠光 = 侘茶の創始

禪の精神を取り入れる

簡素な茶室と質素な茶器を用いて心の静けさを味合う

問4

『平家物語』 = 平家の興亡を描いた軍記物

琵琶法師の弾き語り（平曲）で文字の読めない庶民にも流布

問5

南北朝期 = 公家社会の伝統的な権威と秩序が揺らぐ（朝廷の分裂、荘園公領制の動搖など）

→自立的な気風の高揚（国人一揆の形成、惣の組織など）

問6

17世紀後半～18世紀前半 = 農民にも読み書き能力が求められた時代（→寺子屋の普及）

→村役人（村方三役） = 農村支配の末端として文書作成能力が必要

→本百姓 = 小農経営の安定のため農書を読んで集約化・多角化に励む

→読書の習慣が農村社会にも浸透

### 解答例

問1 茶を飲み分けて産地を当てる闘茶が、南北朝期に経済的に成長した庶民や新奇さを好む新興武士の間で流行した。問2 村田珠光。禪の精神を取り入れ、簡素に仕立てた茶室で質素な茶器を用いて心の静けさを求める侘茶を創始した。問3 北野大茶湯。千利休。問4 『平家物語』は平家の興亡を描いた軍記物で、琵琶法師の弾き語りによって文盲である庶民にも流布した。問5 南北朝期は、朝廷の分裂や荘園公領制の後退などにより公家社会の持つ伝統的な権威や秩序が揺らいだ時代であった。こうした中で在地の武士は国人一揆を形成し、農民は自治的な惣を組織するなど自立の気風が高まった。問6 幕藩領主により農村支配の末端と位置付けられた村役人層には文書の作成能力が求められ、本百姓も小農経営の安定をはかるべく農書を読んで農具や金肥の使用法を学ぶ必要があった。そのため農村社会でも寺子屋教育を通じて農民の読み書き能力は高く、読書の習慣が広まっていた。

(400字)

## 添削課題

### 解説

#### 【着眼点】

東京大学入試問題の第4問は近・現代から出題されることがほとんどである。また、帝国憲法体制、日本の軍事行動に関する問題が出題されることが多い。とはいえ、他の分野についての出題が皆無というわけではない。そこで、本問では東京美術学校を取り上げ、設立に関する背景や政府の方針転換などについて問うた。政府の政策に対する思想の動向はその時代の傾向を理解する上で重要である。また、文明開化期については問題に記すことはしなかった。工部美術学校くらいは知っていてもらいたいと考えていたからである。また、注意を促したいことがある。本問において工部美術学校が閉校となった事情を述べることは要求していない。要求は「政府の美術に関する政策の変化」を説明することである。知っていることを書けば何とか点になるのでは、という態度では合格点を取ることは難しい。問題の要求を正確に把握することが入試本番において最も重要なことである。

ところで、出題されていないからといって学習しないという態度は合理的ではなく手抜きである。能力・学力が十分でない者がとる態度である。昭和占領改革期まではどの分野・テーマが出題されても慌てないようにしておくことは最低限の対策である。その上で頻出テーマを十分に学習すべきであり、その時間はまだ十分にある。「人事を尽くして天命を待つ」態度でありたい。

#### 【知識の整理】

##### ●文明開化期の政府の美術教育方針

明治初期の政府の国家運営方針の1つは富国強兵であった。欧米列強の脅威に対抗して独立を維持するには経済力・軍事力などを強化することが先決であると考えられていた。そして、欧米諸国をその模範として捉え、1871（明治4）年には岩倉具視を全権大使とする使節団を派遣した。その一方で、西洋文明の摂取に努め、社会・文化への導入を近代化と考えて促した。この風潮を文明開化と呼ぶ。その一環として教育においても欧米諸国を模範とした。政府は、工部省の管轄下に美術学校を設立し、外国人を教師として招き、西洋美術を教授させた。この外国人の例としてフォンタネージ・ラグーザらを挙げることができる。明治期の西洋画の代表的画家である浅井忠はフォンタネージに師事し、フランスへ留学した経歴を持つ。

##### ●明治期の美術の特徴

明治期美術の最大の特徴は、国家が深く美術に関与したことである。明治政府が日本の美術工芸品を外国に売り込むために参加した万国博覧会、また殖産興業のために開催した内国勧業博覧会で工芸品は重視された。本格的に制作されるようになる油絵、日本画と呼ばれるようになる伝統技法の絵画の特徴は国家との関わりが形づくっていた。

##### ●東京美術学校設立期の日本の置かれた状況

東京美術学校は1887（明治20）年に文部省内の図画取調掛を改称して設置された。この頃

までの1880年代、日本は対外的には井上馨外相による条約改正交渉を進めていた。また、朝鮮進出をはかったが、朝鮮の宗主国清国と1885（明治18）年に天津条約を結び、一時朝鮮における影響力を後退させていた。その結果、日本国内において、井上外相による欧化政策に対して徳富蘇峰らによる批判（平民政義）、三宅雪嶺らによる批判（国粹保存主義）があり、朝鮮からの後退に対しては國権論が高揚していた。1885（明治18）年には旧自由党員による大阪事件が起きている。

### ●フェノロサの活動

フェノロサはアメリカから1878（明治11）年に来日した哲学者であった。西洋美術の導入に押され、衰退の危機にあった日本美術のすばらしさに気付き、伝統美術の復興を岡倉天心とともに様々なところで唱えていた。具体的には東洋絵画の素材で洋風表現を試みる江戸の洋風画以来の伝統は、洋画家によっても発展したが、日本画の領域でも積極的に推進された。この動きの理論的指導者となったのがフェノロサであった。そのフェノロサは狩野芳崖の絵に注目し、洋画を排斥して狩野派を基礎とした日本画を発展させることを強力に主張するようになった。日本美術の輸出による外貨獲得を望んでいた政府にとってこの主張は都合のよいものであった。国粹主義官僚の支持を得たフェノロサが日本画革新の実現を託し、援助したのが狩野芳崖・橋本雅邦であった。

### ●東京美術学校の設立

政府は、フェノロサ・岡倉天心の影響を受けて、貿易における日本美術品輸出の重要性を考慮に入れて、西洋美術導入を重視する方針から伝統美術育成の方針に転換し、東京美術学校を設立した。そのため、東京美術学校では西洋美術を教授することは行われなかった。設問文の最後の部分「設立時の東京美術学校の特徴」とはこの点を指摘することを求めたのである。

フェノロサとともに明治の美術行政と日本画革新運動を主張した岡倉天心は、東京美術学校の初代校長となり、狩野芳崖をその絵画主任教授に据えたが、1889（明治22）年の開校を待たずに芳崖は没した。東京美術学校は当初日本画、木彫、金工・漆工のみを専修する教育課程で発足し、絵画は橋本雅邦、彫刻は高村光雲・竹内久一らが教師となった。

### 【解答のポイント】

1. 政府は文明開化期、西洋文明の摂取による近代化を進めた
2. 政府は工部美術学校を設立し、外国人教師に西洋美術を教授させた
3. 井上馨外相による欧化政策に対する国粹保存主義の台頭
4. フェノロサ・岡倉天心らが伝統美術復興を唱えた
5. 政府がフェノロサ・岡倉天心の影響を受けて東京美術学校を設立した
6. 東京美術学校では西洋美術を除外した

**解答例**

政府は、明治初頭、西洋文明の摂取による近代化を進め、工部美術学校を設立し、外国人教師に西洋美術を教授させた。その後、欧化政策に反発する国粹保存主義が台頭したことを背景に、伝統美術復興を唱えるフェノロサ・岡倉天心の影響を受けた政府は、伝統美術育成の方針をとり、西洋美術を除外して東京美術学校を設立した。

(150字)



J3J  
東大日本史



会員番号	
氏名	